

国循病発 総 第 17120401 号
平成 29 年 12 月 4 日

吹田市遺伝子情報保護連絡会
会長 川西 克幸 殿

国立研究開発法人
国立循環器病研究センター
病 院 長 峰松 一夫



研究期間を超えて保管された遺伝子試料に関する現状報告について

平素は、国立循環器病研究センターの運営に関しまして、格段のご高配賜り厚く御礼申し上げます。

さて、標記につきまして下記のとおり報告いたします。

記

国立循環器病研究センターにある遺伝子試料等について

ポストミレニアムゲノム研究終了後の遺伝子試料の利用の再度の意思確認の機会を供して同意を頂いた研究協力者 2,569 名分の遺伝子試料について、R I 棟 3 階の入室管理された旧 ミレニアム研究室内の施錠された冷凍庫内に、同意書についてはセンター内に設置されているバイオバンク個人情報管理室の常時施錠のキャビネット内に、遺伝子情報については研究所新館 1 階の予防健診部事務室内の施錠された金庫内に保管されている外付けハードディスク内にそれぞれ保存されております。いずれもデータは連結可能匿名化とし、鍵は予防健診部長が厳重に管理しています。

これらについては、平成 29 年 11 月 24 日に行われた当センターヒトゲノム・遺伝子解析研究ガバナンス委員会において 実地調査を実施し確認しております。

今後も、当センターヒトゲノム・遺伝子解析研究ガバナンス委員会において、年 1 回の現状確認を実施し、吹田市遺伝子情報保護連絡会にご報告させていただきます。センター移転に伴う、遺伝子試料及び遺伝子情報の移動方法については、次回に報告させていただきます。

また、当該遺伝子試料及び遺伝子情報に係る研究利用の再開については、再開が決まり次第、倫理委員会の承認を得るとともに、吹田市遺伝子情報保護連絡会に報告させていただきます。